

宮古労働基準監督署

・ 一般労働条件講習会（商業） ・

～労働条件の確保・改善に向けて～

商業の労働条件確保・改善に向け宮古労働基準監督署は、10月21日に平良合同庁舎で「法定労働条件に係る作成資料等に関する講習会」を開催し、7事業場から7人の担当者が参加しました。

参加者からは、年数回の開催を希望する声等がありました。

● 講習の内容

- (1) 雇用契約書、退職証明について
- (2) 労働時間の管理、法定労働時間、変形労働時間制度について
- (3) 健康診断（定期健診、雇入れ時健診）について

講習会の模様

